

# ぼうはん栃木

発行

(公社)栃木県防犯協会

栃木県風俗環境浄化協会

宇都宮市昭和3-2-8

電話 028(666)7700

FAX 028(666)7738



撮影場所/鹿沼市

**注意!!**  **特殊詐欺が多発**



「防犯マスコット」  
©SUSUMU MATSUSHITA ENTERPRISE



風俗環境浄化協会  
シンボルマーク

No.176号

みんなで つくろう 安心の街



# 安全で安心な「とちぎ」の実現を目指して

栃木県警察本部生活安全全部総括参事官  
生活安全企画課長 **大平 芳弘**

今春の異動で、生活安全企画課長に着任いたしました大平です。どうぞよろしくお願いいたします。

皆さま方には、日ごろより県民が安全で安心に暮らせる地域社会づくりをはじめ、警察活動各般にわたるご理解とご協力をいただき、心から御礼を申し上げます。

さて、本県における治安情勢ですが、昨年の刑法犯認知件数は、一二、七六七件で、戦後最少であった昨年を刷新したところであり、認知件数が四万件を超えた平成一五年をピークに、一四年連続で減少する結果となりました。これも皆様方と一緒に取り組んでまいりました犯罪抑止対策に、一定の効果が見られた結果と考えております。

一方で、高齢者を狙った特殊詐欺の被害額は六億円を超え、依然として県民の貴重な財産に対する大きな脅威となっているほか、子供や女性を対象としたわいせつ犯罪や自動車盗の被害が増加するなど、未だ県民の体感治安の改善には至っていない

のが現状であります。

真に「安全で安心なとちぎ」を実現するためには、県民一人ひとりが防犯意識を強く持ち、自らが犯罪被害に遭わないことはもとより、地域社会全体で子供や女性、高齢者などの社会的弱者を犯罪から守ることが重要であります。

そのためには、警察や防犯協会だけではなく、自治体や防犯ボランティア、地元企業などが緊密に連携し、官民一体となって「犯罪の起きにくい社会づくり」をこれまで以上に進めていかなければなりません。

警察におきましては、犯人検挙に全力をつくすのはもちろんのこと、栃木県防犯協会をはじめとする関係機関・団体や防犯ボランティアの皆様との連携を更に強化し、犯罪被害に遭う県民を一人でも少なくすべく、実効性のある犯罪抑止対策を推進してまいりますので、今後ともご協力をお願いいたします。



## 栃木県防犯協会

### 定時総会の開催

栃木県防犯協会は、去る五月二四日(木)、平成三〇年度の定時総会を宇都宮市のニューみくらにて開催しました。

総会では、顧問の坂口警察本部長をはじめ、須藤会長、各地区防犯協会長らが出席し、須藤会長、坂口警察本部長のあいさつに続き、平成二九年度の事業報告及び収支決算報告を審議し、承認されました。

また、監査役員の一部改選に伴い選任議案が提出され、原案どおりに可決されました。

新旧役員を選任・退任状況は次のとおりです。



#### 【新役員】

監事 齋藤 隆(就任)

#### 【退任役員】

監事 山崎 浩之

※退任された役員には、大変お世話になりました。



## 栃木県防犯協会

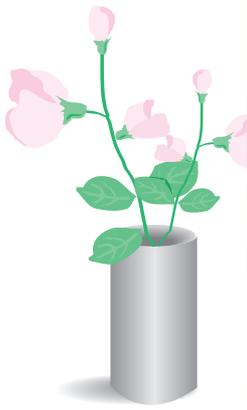
### 理事会の開催

栃木県防犯協会は、去る三月二日(木)に平成二九年度第二回理事会、五月八日(火)に平成三〇年度第一回理事会を宇都宮市のニューみくらにて開催しました。

理事会では、警察本部北村生活安全部長出席のもと、須藤会長、佐藤副会長をはじめ理事、監事出席のもと、各議案を審議し、原案どおり承認されました。

#### 三月理事会

- 平成三〇年度事業計画
- 収支予算案 他



〇五月理事会  
 〇平成二九年度事業報告  
 〇収支決算報告

平成三〇年度は、次の事項を重点に事業を推進することとしました。

- ・防犯意識及び防犯諸対策向上のための啓発事業
- ・防犯対策の調査研究
- ・防犯功労者等の表彰
- ・幼児誘拐防止巡回指導
- ・自転車防犯対策事業
- ・風俗環境浄化活動 等

四月九日(月)、宇都宮市東市民活動センターにおいて、栃木県防犯協会女性部の新年度最初の全体会議を開催しました。

会議では、永嶋事務局長、川嶋部長のあいさつ後、今年度の活動計画について活発な話し合いがもたれました。

この結果、本年度の活動方針として、昨年に引き続き振り込め詐欺防止寸劇を実施すること。

また、茨城県で開催される北関東三県女性部研修会への参加について決定しました。



**栃木県防犯協会女性部  
全体会議の開催**



栃木県警察と県防犯協会では、幼稚園、保育園、こども園等の子供達を事件や交通事故から守るため、犯罪・事故の発生状況やその対応要領をまとめた本年度のパンフレットを作成しました。

このパンフレットは、五月～六月にかけて県内の幼稚園、保育園、こども園等の園長先生に配布して今後の子供達を守る対策に役立てていただくこととしています。



**子供たちを事件・事故から守ろう**

**こんな電話は詐欺です!!**



- ◎ 息子や孫などからの「電話番号が変わった」
- ◎ 「知り合いがお金を取りに行く」
- ◎ 「キャッシュカードを預かる」



**特殊詐欺  
多発!!**

# 地区防だより

## 茂木地区防犯協会

### 【特殊詐欺被害防止広報の実施】

茂木地区防犯協会では、公共施設等において防犯意識の醸成を促す広報活動を定期的に実施していますが、増加する特殊詐欺被害を防止するため、「道の駅もてぎ」においてチラシ、ウエットティッシュ等を配布しながら広報活動を実施しました。



また、当協会予算で電話機に設置する特殊詐欺撃退器の貸し出しを開始しました。

## 那珂川町防犯・暴力追放協会

### 【特殊詐欺被害防止シールの作成】

那珂川町防犯・暴力追放協会では、那珂川警察署と連携して、電話機などに貼る特殊詐欺被害防止のシールを作成しました。固定電話に取り付ける特殊詐欺撃退機器の設置と併せて、町民への周知及び啓発を行っています。

また、ケーブルテレビなどで特殊詐欺被害防止を呼びかけています。



## 自転車防犯登録をしましょう

◎自転車の防犯登録は、法律で義務づけられています。

◎登録の方法は？

お店の備え付けの「自転車防犯登録カード」に住所、氏名、電話番号を記入するだけです。

◎登録料六〇〇円が必要です。

### 自転車防犯登録のメリット

・自転車の見やすいところに登録シールが貼られているので、盗難防止効果があります。

・自転車が盗難にあっても、防犯登録票や車体番号によって所有者の特定が早期に容易にできます。

・自転車利用者が万一、事故にあい、仮に連絡先が不明であっても、登録された自転車であれば、すぐ家族に連絡できます。



## 賛助会員の募集中です

### 賛助会員のプレート



●お問い合わせは

栃木県防犯協会事務局まで  
☎〇二八(六六六)七七〇〇

公益社団法人栃木県防犯協会では、当協会の趣旨に賛同いただける法人、団体、個人の賛助会員を募集しています。

☆賛助会員の年会費

一〇一万円(一〇万以上)です。

☆「賛助会員の証」の交付等

賛助会員の方には、会員証プレートを交付するほか、機関誌「ぼっはん栃木」を送付しています。また、当協会資料等への会員名簿の登載等を行います。

## 連載マンガ「カメ子ちゃん」

### 2人で行こう!!

木村 晃代作

